

3 福保健薬第 2 3 2 2 号
令和 3 年 9 月 1 5 日

一般社団法人東京都病院薬剤師会会長 殿

東京都福祉保健局健康安全部長
(公 印 省 略)

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について（通知）

日頃から、東京都の薬務行政に対し御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
本年 9 月 8 日付けで麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令（令和 3 年政令第 250 号）が公布され、下記の物質が新たに麻薬及び向精神薬として指定されました。
つきましては、貴会会員への周知方、よろしくお願いいたします。
なお、下記の新たに麻薬指定された 5 物質については、現在、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 2 条第 15 項に規定する指定薬物として指定されていますが、改正政令の施行をもって指定が解除され、麻薬として規制されます。

記

1 改正の内容

【新たに麻薬に指定された薬物】

- 物質 1 化学名：1－（ジエチルアミノ）エチル－2－（4－イソプロポキシベンジル）－5－ニトロベンズイミダゾール及びその塩類
通 称：Isotonitazene
- 物質 2 化学名：1－（1，2－ジフェニルエチル）ピペリジン及びその塩類
通 称：Diphenidine
- 物質 3 化学名：5－ペンチル－2－（2－フェニルプロパン－2－イル）－2，5－ジヒドロ－1H－ピリド[4，3－b]インドール－1－オン及びその塩類
通 称：CUMYL-PEGACLONE

物質 4 化学名：メチル＝3，3－ジメチル－2－[1－（ペンタ－4－エン－1－イル）－1H－インダゾール－3－カルボキサミド]ブタノアート及びその塩類

通 称：MDMB-4en-PINACA

物質 5 化学名：1－[1－（3－メトキシフェニル）シクロヘキシル]ピペリジン及びその塩類

通 称：3-MeO-PCP

【新たに向精神薬に指定された薬物】

物質 1 化学名：7－クロロ－5－（2－クロロフェニル）－1，3－ジヒドロ－1－メチル－2H－1，4－ベンゾジアゼピン－2－オン及びその塩類

通 称：DICLAZEPAM

物質 2 化学名：6－（2－クロロフェニル）－1－メチル－8－ニトロ－4H－s－トリアゾロ[4，3－a][1，4]ベンゾジアゼピン及びその塩類

通 称：CLONAZOLAM

物質 3 化学名：8－ブロモ－6－（2－フルオロフェニル）－1－メチル－4H－s－トリアゾロ[4，3－a][1，4]ベンゾジアゼピン及びその塩類

通 称：FLUBROMAZOLAM

2 施行日

令和3年10月8日

3 改正に伴う対応について

別添通知「第3 留意事項」を確認いただき、適正な措置・対応等を図られますようお願い申し上げます。

<担当>

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

都庁第一本庁舎30階北側

東京都福祉保健局健康安全部薬務課麻薬対策担当

電話番号：03-5320-4505（直通）